

医療用品 (04) 整形用品  
管理医療機器 自家植皮拡張器 JMDN:70443002

## 「メッシュダーマトーム MD-11」の付属品 ディスプレイザブル皮膚キャリアー

### 再使用禁止

#### 【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 本品は「メッシュダーマトーム MD-11」の付属品であり、指定以外の機器には使用しないこと。

#### 【形状・構造等】

1. 材質:ポリカーボネート
2. 種類:DC-53 (倍率 3倍)  
DC-56 (倍率 6倍)  
DC-51.5 (倍率 1.5倍)
3. 使用対象品:MD-1、MD-11

#### 【使用目的、効果又は効果】

1. 本品は、形成外科、皮膚科等で皮膚移植用に採取した皮膚片から、ハニカム状の皮膚片を作る為のEOG滅菌済みキャリアーです。

#### 【使用上の注意】

1. 包装が破損していたり、汚損していたりした場合には使用しないこと。
2. 包装を開封したらすぐに使用すること。(再使用禁止)
3. 皮膚キャリアーは専用器具以外には使用しないこと。
4. 使用する前には各器具の取扱説明書をよく読んで操作すること。
5. 人体の皮膚をハニカム状にする以外の目的では使用しないこと。
6. 使用後は感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。
7. 廃棄の際には、産業廃棄物として、地方自治体の条例・規制に従い許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

#### 【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法
  - ① 高温、多湿、直射日光及び水ぬれ避け常温で保管すること。
  - ② 開封後、使用しなかったものは廃棄すること。
2. 使用の期間
  - ① 本品の有効期限は滅菌日から起算して5年です。(当社データによる)

#### 【包装】

1. 12枚/箱

#### 【製品に対する苦情】

1. 製品の品質、安全性、信頼性、耐久性、効果効果又は性能に関する苦情は、ケイセイ医科工業(株)までご連絡下さい。
2. この製品が機能しない(たとえば規格に合致しない、期待されるような性能がない)場合、または機能しないことが疑われるような場合にも速やかにご連絡下さい。
3. この製品による、またはこの製品によると思われる患者の死または重篤な障害が起きた場合には、電話、FAX等によりただちにご連絡下さい。

#### 【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称及び住所等】

##### 製造販売元

**ケイセイ医科工業株式会社**

〒959-0261 新潟県燕市吉田鴻巣 96  
Tel:0256-92-3582 Fax:0256-92-6168  
E-Mail:tech@keiseimed.com

ISO 9001 登録証番号 JP08/040041  
ISO13485 登録証番号 JP08/040040

「この製品は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001及びISO13485の認証を取得した工場で製造されています。」

##### 製造業者

ケイセイ医科工業株式会社  
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-19-6  
Tel:03-3816-2811